

# 非常灯についての補足説明

- 停電時にバッテリーで**30分間点灯**するだけのものである。  
電球なら1ルクス、LED照明なら2ルクス以上と決められている。  
階段灯は 通常の50%点灯する。

地下街とか、広い売り場面積のデパートなどが火災等で停電した時  
本当に必要なものである。しかし、ルネス・ピース醍醐マンションでは  
ほとんどが開放廊下や階段であるため、無くても避難できるハズ。  
**建築基準法で決められている箇所**と **建築の設計で任意で設置を決めた箇所**に  
設置されている。（電気工事会社は 言われた通り設置するだけである）

建築に詳しい人でないとその判別は難しい。  
ルネス・ピース醍醐の維持管理委員との合同打合せを行ったが、  
責任もって判別できるほどの人は居ないため、本多が8/27理事会で管理会社へ  
質疑あげることを一任された。（たたき台は 別紙報告書添付のとおり）

## 2. 価格は一般照明より高い

埋込非常灯（ダウンライト） 定価54,400円  
露出非常灯（円柱状） 定価45,300円  
階段灯兼用非常灯（富士型） 定価76,400円  
階段灯兼用非常灯（防水・丸型） 定価118,000円

- バッテリーだけの交換のみ行う場合もあるが、ルネス・ピース醍醐の場合は  
器具自体古いため新品の非常灯への取替が推奨である。  
バッテリーだけの交換して、その後器具不良で交換とかあり得るため。

## 4. 結論

- 建築基準法で設置義務**のある箇所の非常灯のみを、**今回取替**する。
- 建築基準法で設置の必要がないのに**任意設置**してあるものは、**今回取替しない**。
- 非常灯の設置義務箇所と任意設置箇所の判別**は **管理会社**で調べて頂く。
- 任意設置箇所の非常灯を撤去**して、メクラプレートにするかは、**後日討議**する。